

平成 22 年 10 月 1 日

和里（にこり）行動計画 第 1 回

働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が、仕事と家庭を両立させることができ、自らの能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得率を年間 70%以上にする。

対策

平成 22 年 11 月～ 管理職に対する年休取得に係る理解を促す研修
業務連絡等による年次有給休暇の取得の呼びかけ
平成 23 年 1 月～ 職員へのアンケート調査、実態調査
平成 23 年 2 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
平成 23 年 4 月～ 職場内広報・業務連絡などでキャンペーンを行う。

目標 2：妊娠中や産休・産休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

対策

平成 22 年 11 月～ 相談窓口の設置について検討
平成 23 年 1 月～ 相談員の研修
平成 23 年 1 月～ 相談窓口設置について職員への周知

目標 3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策

平成 22 年 12 月～ 法に基づく諸制度の調査・情報収集
平成 23 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 4：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成 23 年度中に実施する。

対策

- 平成 23 年 1 月～ 検討会の設置
- 平成 23 年 4 月～ 職場内広報誌などによる職員への参観日実施についての周知